

## INFORMATION

# 酪農の6次産業化計画、 新たに4件を認定

農林水産省は10月31日、本年度第2回目の「6次産業化法」に基づく事業計画認定結果を公表した。これで、平成23年3月に同法が施行されてからの累計認定件数は1,078件（研究開発・成果利用事業計画23件を除く）となり、うち酪農関係は44件となった。

農林水産省では、雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農山漁村の6次産業化を推進している。これまでの地域別の累計認定件数は表の通りである。認定されると、農林水産物等の生産・加工・流通・販売のために必要な施設の整備に対する支援、ボランティア・プランナーや6次産業化プランナー等による新商品開発や販路開拓に関する支援などが受けられる。

今回認定件数の多かった都道府県は、北海道の75件、長野県の49件、滋賀県の46件、和歌山県の45件、兵庫県の44件であった。また、認定された事業内容の割合は、加工・直

売の61.8%、加工の26.7%、加工・直売・レストランの6.1%、直売の3.4%などであった。

酪農関係で今回認定されたのは、①株式会社湯田牛乳公社（岩手県）の賞味期限延長技術を導入した「牛乳」の高付加価値化とヨーグルト、スイーツなどの新商品開発及び販売戦略事業、②両毛酪農業協同組合（栃木県）の地産の牛乳及び地産のニンジンを活用したニンジンミルク及びニンジンヨーグルト商品の開発・生産・販売事業、③有限会社相澤良牧場（神奈川県）の牛乳とアイスクリーム（ジェラート）の自社生産加工・販売事業、④山本牧場（長野県）の循環型農法による濃厚生乳を利用した山本牧場ブランド確立事業である。

表 6次産業化法に基づく総合化事業計画の地域別認定件数

地域	認定件数	農畜産物関係		林産物関係	水産物関係
			うち酪農関係		
北海道	75	71	8	2	2
東北	142	137	2	4	1
関東	182	168	9	4	10
北陸	52	51	1	0	1
東海	104	93	2	5	6
近畿	202	190	8	5	7
中国・四国	116	94	8	5	17
九州	169	151	4	7	11
沖縄	36	34	2	0	2
合計	1,078	989	44	32	57

資料：農林水産省